

令和8年第6回奥出雲町教育委員会定例会会議録

日 時 令和8年6月17日（水）

開 会 15時00分

閉 会 16時00分

場 所 横田庁舎 3階 大会議室

出席委員 福田教育長職務代理者 松崎教育委員 小林教育委員
加藤教育委員

委員会事務局 高尾教育魅力課長、石原文化スポーツ推進課長、中林課長代理

教育長

加藤智恵美さんが新しく教育委員に就任しました。ご挨拶をお願いいたします。

加藤委員

町長から任命をいただき、この度、教育委員に就任しました、加藤智恵美と申します。
約34年間、奥出雲町教育委員会事務局で主に幼児教育や子育て支援を担当していました。そのため、学校教育や社会教育などについてはあまり心得がありませんが、誠心誠意努めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育長

よろしくお願いいたします。

○6/17 校長会での報告

・生徒指導について

様々な事案が発生していますが、堀江派遣指導主事を中心に要対協（要保護児童対策地域協議会）との連携を取りながら対応に当たっています。

・コミュニティ・スクールについて

今年度から横田中校区でコミュニティ・スクールが始動しました。仁多中校区では、来年度（令和9年度）の始動に向けて職員の配置を行っています。

○教育長諸般の報告

○6月議会定例会 一般質問について

・町の英語教育の状況について

AIやテラトーク、Qubena（キュービナ）などのアプリの活用やALTによる授業で英語教育を進めていると説明をしました。あわせて、ALTの人数については、統合により町内の小中学校が4校になりましたが、統合前と変わらず2人体制を継続する予定であると説明をしました。

・給水機の設置状況について

	仁多中学校、横田中学校ともに給水機が設置してありますが、老朽化しているものもあるため、教育振興会やライオンズクラブなどからご支援をいただきながら交換等を行う考えであることを説明しました。 ・公民館主事の人事異動の目的について その地域で培った経験を他の地域で活かすことで奥出雲町全体の地域活動などの活性化や新たなノウハウや経験を学ぶことによる職員の質の向上を目的にしていると説明をしました。
	・小中学校の生理用品の設置について 現状、小学校では生理用品を求める児童に対して養護教諭が保健指導の一環として使用方法などを説明したり、必要に応じて保護者に連絡を取ったりなど連携をしながら対応をしていると説明をしました。中学校では、横田中学校は、昨年 12 月から校舎内の 4 か所のトイレに生理用品を設置しており、仁多中学校でも今年 7 月から校舎内のトイレに設置する予定であるとあわせて説明をしました。また、この質問に関連して町の防災備蓄品の更新に際して、利用可能な古い備蓄品を学校で使えるように、今後、他の課との連携も必要であると考えています。 ・スポーツ少年団の指導者の育成について 現在、奥出雲町では 9 つの団体に 177 名が在籍しており、指導者は 38 名います。町単体での指導者の育成は困難であるため、県などで開催される研修会への参加を積極的に促していく考えであることを説明しました。 ・バス通学について 現在、仁多小学校で 167 名（全児童数の 67.3%）、横田小学校で 73 名（全児童数の 45.6%）の児童がバス通学をしており、乗降場所として仁多が 40 か所、横田が 35 か所のバス停を利用しています。児童のバスの利用の有無や出欠の管理のために「れんらくアプリ」を導入していますが、従来の連絡帳や電話を使用した連絡やアプリ自体に登録をしていないご家庭などがあるため、今後、保護者に対してアプリの利用をお願いしていく考えであることを説明しました。 ・今後の教育方針等について 別添「一般質問答弁書」により答弁しました。 ○6/3 神谷教育次長来庁 島根県内のたつじんテストの方針を定めるための聞き取り調査にため来庁されました。たつじんテストに参加している学年は異なりますが、島根県内では、小学校 178 校のうち 155 校、中学校 87 校のうち 25 校がたつじんテストを導入しているということでした。奥出雲町では、たつじんテストの結果分析を行い、それを活用していきたいという旨をお伝えしました。

	・6/6 第3回何もしない合宿 in 三沢 地域おこし協力隊員により開催されました。技術や知識の向上やチームワークの強化などの目的を定めず、食事や風呂を終えた子どもたちが遊具を使用したゲームやピアノなどに自由に取り組み、翌朝解散するというユニークな取り組みでした。 参加者4名 ※開会宣言 教育委員の出席者数を確認し、会議の成立を宣言 ※会議録署名委員 小林委員
事務局	議案第11号 奥出雲町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について ※資料により説明 学校長の判断によって2学期制を導入できるように規則の一部を改正するものです。それに伴い、様式第1号「2学期制承認申請書」を追加したため、元の第1号様式から第26号様式を第2号様式から第27号様式に繰り下げています。
教育長	質疑等がございますか。
松崎委員	この規則には、3学期制の区切りしか明記されていません。2学期制になった場合、4月1日から9月30日が前期、10月1日から3月31日が後期という区切りになるのでしょうか。2学期制の区切りも明記してはいかがでしょうか。
事務局	この原案を作成する際に参考にした他の自治体の規則に明記されていなかったため、それに倣い明記を避けました。2学期制が実際に導入された場合、松崎委員がおっしゃる通りの区切りになると思います。
福田委員	規則で定められると2学期制を導入する際に学校側の調整が難しくなると思います。柔軟に対応できるように明記しない方がいいと思います。
教育長	ほかに質疑等ございませんか。 この案について採決を行います。本案についてご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
教育長	本案は提案のとおり可決いたしました。 議案第12号 奥出雲町認定地域クラブ活動の認定に関する要綱について

事務局	議案第 13 号 奥出雲町立学校教職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の許可に関する要綱について ※資料により説明 部活動の地域展開に伴う新しい要綱です。 前回の定例教育委員会で説明をさせていただいた原案について、今回は採決を取らせていただきたいと考えています。
教育長	まず、議案第 12 号について質疑等はございますか。
加藤委員	奥出雲町認定地域クラブ活動認定要件確認書（様式第 2 号）の①の 2 つ目の項目に「市（区町村）」という表記がありますが、これはどのような意図でこの表現にしたのでしょうか。
事務局	この原案は、国が示した確認書を基に作成しました。事務局でも奥出雲町と明記すべきかどうか決めかねているところです。
加藤委員	この様式第 2 号が「奥出雲町」と表記されているため、「奥出雲町」と表記してもいいのではないかと思います。ただ、⑤の 2 つ目の項目「市（区町村）、地域クラブ活動の運営団体・実施主体、活動場所の管理主体等との間で、あらかじめ、事故等が発生した場合の対応や責任関係等を明確化していること」については、他の市町村での大会や練習試合も含まれていると思いますので、この項目については、「市（区町村）」でもいいのではないかと思います。
教育長	加藤委員から指摘のように変更した方がいいのではないのでしょうか。
事務局	承知いたしました。
福田委員	とても複雑な要件ですね。
教育長	生徒が安心して活動を行う機会を確保するために必要な要件ですので。
事務局	生徒の安全安心の確保は重要だと考えております。ハラスメントや暴言、法を犯す行為を行わない旨の誓約書の提出も義務付けています。
松崎委員	指導者の競技経験や指導経験の有無は、どの時点で確認するのでしょうか。
事務局	指導者 1 人につき 1 枚「認定地域クラブ活動指導者登録申請書」の提出を義務付けており、この申請書に資格や活動歴等を記入する欄を設けています。また、確認書の④の 1 つ目の項目で日本スポーツ協会等の認定の講習を必ず受けるように明記

	しており、その研修では、技術的な指導だけではなく、生徒への接し方やハラスメント等の研修も含まれているため、生徒たちも安心して活動に取り組めるのではないかと思います。
小林委員	この認定の有効期限はいつまでですか。
事務局	認定をした年の翌年の年度末なので約 2 年間です。
小林委員	認定期間が満了した際、継続を希望する場合はどのような手続きが必要になりますか。
事務局	再度、申請書類を提出していただく予定にしています。
教育長	ほかに質疑等はございますか。 この案について採決を行います。本案についてご異議はございませんか。 (異議なしの声あり)
教育長	本案は提案のとおり可決いたしました。 続いて、議案第 13 号について質疑等はございますか。
福田委員	教職員の中には、積極的に部活動にかかわりたいと思っている方もいると思いますので、その方の負担にならない程度に取り組んでいただければと思います。
事務局	学校長を通じて教育委員会に兼職兼業許可申請書を提出するような流れになっているため、学校長の方でも教職員の兼職兼業を把握できるようになっています。
教育長	ほかに質疑等はございますか。 この案について採決を行います。本案についてご異議はございませんか。 (異議なしの声あり)
教育長	本案は提案のとおり可決いたしました。
事務局	○報告事項 ○令和 8 年度奥出雲町一般会計補正予算（第 1 号）について ※資料により説明 ・ 10.2.1 小学校管理費 小学校施設修繕費 横田小学校遊具更新等修繕費の増 1,907 千円 老朽化により安全基準を満たさないと判断された鉄棒を 11 連の長い鉄棒に更新

	旧鳥上小学校のキュービクルの修繕 ・ 10.3.1 中学校管理費 中学校施設修繕費 仁多中学校体育館等修繕費の増 1,096 千円 体育館の音響及び武道場の音響の修繕 ・ 10.5.3 学校給食費 学校給食施設整備事業 配管及び電気工事費の増 5,104 千円
教育長	両学校給食共同調理場へ新規のライスボイラー及びフライヤーを導入するにあたり発生した問題の解決 両学校給食共同調理場の電気配線の引き直し等の修繕に加え、横田では床の耐荷重性能が不十分だと調査結果が出たため、基礎の打ち直し ・ 2.1.10 コミュニティセンター管理費 横田コミュニティセンター修繕費 1 階ホールカーテン修繕に伴う増 273 千円 1 階ロビーのカーテンレールが落下したため、その修繕 ・ 10.3.2 中学校教育振興費 部活動地域指導者活用支援事業 ▲468 千円 地域展開等推進事業 1,334 千円 女子バレーボール部の地域展開に伴う補正。 指導にあたる地域ボランティア等に対する謝金の計上及び部活動顧問に対する報償費の減額。 ・ 10.4.2 公民館費 公民館管理費 複合機移設作業に要する手数料の増 33 千円 布勢公民館の複合機が不調のため、旧布勢小学校の複合機と入れ替えるための作業料 質疑等はございますか。
小林委員	補正予算に直接関係ありませんが、八川のわくわく広場のブランコが縛られて使えない状況が続いています。今後、どのように対応するのか教えていただけないでしょうか。
事務局	方針としては、旧小学校も含めて安全基準を満たさなくなった遊具は撤去を考えています。
福田委員	旧鳥上小学校の校庭に雑草が生えており、非常に見た目が悪いです。年に 2 回、行政が依頼をして草刈りを行うと聞いていますが、それだけでは管理が難しいよう

	に感じます。閉校した他の小学校でも将来的に同じような状況になると思いますので、地域の方にもできる範囲で協力していただけるように声掛けを行ってはどうかと思っています。
事務局	年 2. 3 回の草刈りを農業公社と契約しています。常にきれいな状態を保つには、この回数では難しいと思いますが、運動会等でグラウンドを使用するタイミングにあわせて草刈りを依頼するようにしたいと考えています。しかし、器具を使ったグラウンドの整地は難しいですので、そこは地域の方に協力をお願いするしかないと考えています。
事務局	○熊対策について 熊対策の一環として県の農林部局の獣害専門の職員が各学校へ出張し、講習会を行う取り組みがあることを本日の校長会で周知しました。全国的に熊の出没が増加しているため、各学校で熊対策に取り組んでいく必要があると考えています。
教育長	熊スプレー導入の希望もありますが、風の影響や至近距離からの噴射が必要な点から扱いが難しいのではと考えています。
事務局	○こども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）について 今年 12 月からこの法律が施行されます。次回以降の定例教育委員会で資料を用いて説明をさせていただく予定にしております。
事務局	○第 48 回全国公民館研究集会島根県大会兼第 47 回中国・四国地区公民館研究集会島根大会の開催について 10 月 15, 16 日にかけてくにびきメッセで開催されます。公民館関係の職員には、参加していただく予定にしていますが、教育委員の方々にも参加してほしいと要請が来ています。ご都合がつけばご参加をお願いいたします。
	< 次回定例会は 7 月 15 日（水）午後 15 時 00 分から（予定） >
	会 議 録 署 名
署名委員	小林 勝吾

教育長

川本健二